

れば控除をうけることができます。本人に責任がない場合で資産に損害を受けた場合、救済してやろうという趣旨であります。

3. ところで「詐欺と恐喝による被害」と「横領と盗難による被害」は騙し取られたという結果は同じでも法律の扱いは全く異なります。「詐欺と恐喝による被害」は自分が金銭等を使ったと同じ事とみなされます。即ち、自分の意志で判断して騙取された、本人の責めに期すべき部分があったことであります。

「横領と盗難による被害」とは質的に異なることであります。

4. 以上を鑑みると、上記の事例は全て詐欺により受けた被害であり、本人の責めに帰すべき部分があったことにより、所得税法上の救済（雑損控除）は何もないことになります。所得税法は結果的に騙された人間が悪いとして扱っていることになります。くれぐれも「詐欺と恐喝による被害」に遭わないようにしましょう。

第4回理事会：

開催日時	平成14年10月1日（火） 11:30～12:30
開催場所	三条ロイヤルホテル
出席者	梨木 五十嵐(茂) 山本 落合 石川(勝) 佐藤(弘) 木宮 佐藤(義) 山中 外山 早川 石川(友) 西山 佐藤(啓) 出席者14/14（内委任状5）
協議事項	1. ガバナー公式訪問決算報告 承認 2. 人道的プログラム委員選出の件 承認 4名の委員を選出 梨木・五十嵐・佐藤（啓）・斎藤 3. 3RC合同例会の件 承認 11/12（火）会場銭心亭 おゝ乃 18:30点鐘 各クラブ1人1千円を3RC合同で社会奉仕事業に寄付 4. 2003～2004年度地区大委員長依頼の件 承認 中條会員がクラブ奉仕大委員長に内定 5. 新潟県腎臓バンク賛助会員加入の件 承認 会員に回覧 クラブとしては未加入 6. 与十郎探検隊秋のウォークラリー後援の件 承認

10月8日例会： 「職業奉仕月間」職場例会 （株）ハーモニック様

10月15日例会： 地区大会報告会

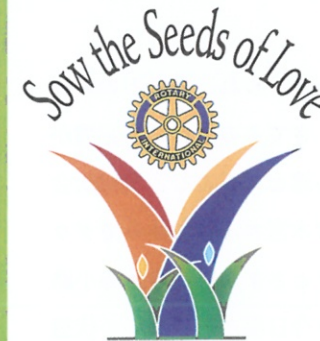
10月22日例会： 卓話「韓国文化RCを訪問して」小林 満会員・樋口金占会員

10月29日例会： 「米山月間」

11月5日例会： 「ロータリー財団月間」

11月12日例会： 市内3RC合同例会 点鐘18:30 於銭心亭 おゝ乃

11月19日例会： 卓話「ブロードバンドネットワークの活用について」
NTT東日本法人営業部長 玉木千太郎様



会長／梨木建夫
幹事／五十嵐 茂
SAA／佐藤弘志

三条北ロータリークラブ週報

慈愛の種を 播きましょう

例会日
2002. 10. 1
累計 No 772
当年 No 13

国際ロータリー会長 ビチャイ・ラタクル 第2560地区ガバナー 佐野 孝
ホームページ <http://www2.next.ne.jp/2560sano/>

例会日／火曜日 12:30～13:30
例会場／三条ロイヤルホテル ☎34-8111 FAX34-8114
事務局／三条市西四日町3-15-34 ヒューマン・ハーバー内 ☎35-7160 FAX33-8972
メールアドレス north@sanjo-nrc.org ホームページ <http://www.sanjo-nrc.org>

行事： 新入会員入会式 神田敬宏さん

「ライラ研修報告会」馬場直次郎委員長・研修生 藤田将光様

出席： 本日の出席 60名中 39名

先々週の出席率 59名中 51名 86.44%（前年同期78.33%）

先週のメイクアップ： 24日 3RC会長幹事会出席 梨木建夫さん、五十嵐 茂さん

石川友意さん、丸山誠一さん

25日 三条RCへ 石川勝行さん、小林繁男さん、山口龍二さん
斎藤 正さん、笹原壮玄さん、中條耕二さん
佐藤文夫さん

26日 加茂RCへ 中條耕二さん、山上茂夫さん

27日 吉田RCへ 中條耕二さん

28日 国際奉仕セミナー出席（新潟） 外山晴一さん

29日 雑誌・会報委員会セミナー出席（白根） 駒形 実さん
久保 博さん

30日 三条南RCへ 笹原壮玄さん

30日 3RC会長幹事会出席 梨木建夫さん、五十嵐 茂さん

石川友意さん、丸山誠一さん

ゲスト： ライラ研修生 （株）ハーモニック 藤田将光様

会長挨拶： 梨木 建夫

先日の日曜日に山崎会員のご子息の結婚式に出席させて頂きました。盛大な結婚式で数多くの各界の名士が殆ど集まったような超豪華な結婚式でした。私自身は二次会まで設営して頂いた所まで臆面もなくのこのこ出かけてたらふく飲ませて頂きました。誠にごちそうさまでした。山崎会員はよほど嬉しかったらしく二次会であえなくお休みになられまして、起きられてから曰く「僕は挨拶



をしたでしょうか？全く記憶がない」とおっしゃられ、よほどの大役で一生に一度のお疲れが出たのでしょうか。さてその後は私も記憶が相当に薄く、三次会まで三條新聞の社長さん達とはしごし、又四次会では木宮さんと某所でカラオケ大会、そこで木宮さんはお休みでダウン車でお帰した後、私一人、夜の街を延々とさまよい歩き本寺小路の活性化に協力した訳ですが、それがたたり今日現在三日酔いの状態で会長挨拶も何を言ったらよいのか思いつかずにこの壇上に立ちました。徘徊の癖は若い頃からよくあり、午前様になるまでは帰らないぞという固い意志のもと翌日は深く反省させられる次第です。

台風21号が急接近、明日は某銀行のゴルフコンペなのですがどうなりますことやら気がもめます。又、昨日は3クラブ合同の会長幹事会を親睦委員と共に開き、我がクラブ主管の3クラブ合同例会の事で、2回目の打ち合わせをいたしました。マンネリにならぬよう、どのようにしたらよいかを話し合いました。シッカリとやって締めくりたいと思います。以上とりとめのない、支離滅裂な話ばかりで申し訳ありませんが会長挨拶といたします。

幹事報告： 五十嵐幹事

- ・新潟県腎臓バンクより 賛助会員加入のお願い
- ・柏崎RCより 50周年記念式典参加の御礼
- ・佐野ガバナーより 地区大会表彰について

木宮年度社会奉仕事業「与十郎探検隊ウォークラリー」に対してガバナー賞を贈ることに決定しました。13日の地区大会において表彰されます。

- ・10月12、13日の地区大会参加者に予定表を配布致しました。集合場所が変わりましたのでお間違えのないようよろしくお願いします。又、バスに乗らずに自家用車で参加される方は、駐車許可証が必要となりますので必ず、幹事又は事務局までご連絡ください。
- ・次週8日は職場例会です。(株)ハーモニック様で12:30点鐘です。

委員会報告：

社会奉仕委員会 11/2「与十郎探検隊秋のウォークラリー」開催にあたりスポンサーとしてクイズの商品の提供をいただける企業を募集しています。協力して頂ける方はお申し出ください。

国際奉仕委員会 9/28国際奉仕セミナーが新潟でありました。

- 1) 2003年度1年交換学生募集締め切り 10月末日
- 2) 2003年度夏期交換学生募集締め切り 11月末日
- 3) 韓国文化RCとの交流を高く評価され報告書の提出を求められました。友好クラブ、姉妹クラブへの締結に向け進むよう期待されていました。

第2回ライラ研修を終えて (株)ハーモニック 中村裕一様

今回のライラ研修のテーマは「自然、友情、協調、規律」でしたが日常生活ではなかなか体験できないことをこの2泊3日の研修で体験できたことを佐野孝ガバナーをはじめ主催者の方々に心より感謝申し上げます。

そしてその体験は班編成による小グループ活動によって受動的ではなく自主的に進めて行くということを目的にロータリアンと研修生が共に同じ受講生という立場で小グループ活動を通し各研修プログラムにより大いに学びあい、語り合っ、社会的立場や年齢を超えて新しい出会いと新しい友情が生まれ、そしてその体験が有意義で感動的なものであったと感じています。

このライラ研修の内容としては自衛隊にも協力を頂き、体験型のプログラムが多く設定されていましたが、講演として佐野ガバナーによる「平澤興先生の若き日の信念と努力」と前野徹氏による「第四の国難」をお聞きして、2つの講演とも示唆に富んだ内容で、今の日本の現代社会に何が足りないか考えさせられましたが、私は今回のこの研修のテーマ「自然、友情、協調、規律」が今の日本の現代社会に足りない部分ではないかと考えています。

環境破壊による地球温暖化、犯罪の若年化など現代社会における日本全体で考えて行かなくてはならない問題は山積みされていると思います。

これらの問題は一人一人でも考えても解決できる物ではありませんが、規模は違いますがこの研修の様に一つの問題(目的)に対して班全体で考え、意見を出し合っ解決(達成)することの重要性、皆で達成した時の充実感、喜びは一人の時よりも何倍にも大きく広がって感じられることを会社、周りの人間、そして地域社会の人達に伝えられたら、少しづつでも皆で今の日本を変えていこうという動きは出てくるのではないかと考えています。

2泊3日の研修を終え、また日々の日常生活に戻りますが、この3日間で自分が学び得たもの、新しい出会いと新しい友情を「慈愛の種を播きましょう」というテーマのもとに、大きく成長させ、実になり、尽きることなく収穫し続けられる様、自分が地域社会、会社の発展の種になるという自覚を持ってこれからも行動していきたいと思います。

会員の声： 騙された被害額の所得税法上の取り扱い 石川 勝行

1. 先日、某著名政治家の親族を名乗って何億円の金を集め、本人は最後に自殺した事件が報道されました。又、高利で運用してやるというって何億円を集め何人も騙す事件が多発しております。騙される人間が悪いのか、騙す人間が悪いに決まっていますが、報道が真実ならば凄い多額の金額が集まるものだとビックリさせられます。

金額が少額な事例ではインターネットオークションやインターネットショッピング等で「代金を振り込んだ商品が届かない」「商品を送ったが代金が振り込まれない」等多発しているそうです。

2. 所得税法第72条で雑損控除という定めがあります。個人やその者と生計を共にしている親族が抱えている資産について、災害や盗難又は横領等により資産に損害を受けた場合、一定の金額をその年の総所得より控除できる規定であります。警察等で証明書をもって確定申告書に添付す